

令和4年度 第2回 豊能町人権問題審議会 議事概要

開催日時	令和5年2月27日（月） 午後2時00分～午後3時52分
開催場所	豊能町役場 大会議室
出席委員	有澤 知子 委員（会長） 木田 正裕 委員（副会長） 上野 智子 委員 長越 利秋 委員 新倉 英俊 委員 丸尾 裕美子 委員 相澤 由依 委員 川村 哲也 委員
欠席委員	なし
事務局	大西 隆樹（住民部長） 石井 慎子（住民部住民人権課長） 井上 直彦（住民部住民人権課課長補佐兼男女共同参画室長）
傍聴者	4名
次第	1. 開会 2. 案件 （1）意識調査の実施結果について （2）現状と今後の課題等について （3）今後のスケジュールについて 3. その他
配付資料	資料1 男女共同参画社会に関するアンケート調査集計結果 資料2 アンケート調査結果からみる現状・課題等について 資料3 第3次豊能町男女共同参画プラン 今後の検討の進め方（案） 資料4 第3次豊能町男女共同参画プラン策定スケジュール（案）

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 の 内 容 等 (要 旨)
事 務 局	<p>開会</p> <p>委員 8 名全員出席により会議成立の報告</p> <p>配布資料の確認</p> <p>傍聴希望者 4 名</p> <p style="padding-left: 20px;">会長により入室許可 → 傍聴者入室</p>
会 長	「案件 1 意識調査の実施結果について」の説明を願う。
事 務 局	<p>資料 1 により説明</p> <p>3, 000 名を対象に令和 4 年 11 月 22 日発送、12 月 13 日期限</p> <p>回収数 817 件、回収率 27.2% 参考：前回調査の回収率は約 44%</p> <p>若い世代に多めに配分したため、年代ごとの回答は 100 前後から 180 程度となり一定数の回答を得ることができたと考える。</p> <p>性別では男性 44.9%、女性 53.9%、性別の無回答は 10 名</p> <p>回収率が低かった要因は、質問数が多かったこともあると思われるが、マークシート式がわかりにくい、インターネットで回答できるようにして欲しいといった意見があり、今後同様の調査を行う際は考慮が必要。</p>
会 長	<p>回答は女性が多く、年代別では 70 代以上が最も多く、50 代、60 代も多かった。回収率は低かったが真面目にアンケートに参加いただいた。</p> <p>引き続き「案件 2 現状と今後の課題等について」の説明を願う。</p>
事 務 局	<p>資料 2 により説明</p> <p>当資料はアンケートの結果報告を集約したもの。</p> <p>1. 男女平等に対する意識について</p> <p>冠婚葬祭や政治、職場などは男性優位と考える割合が高くなっている。</p> <p>学校教育の場では男女平等の意識が比較的高く、意識改革が進んでいると考えられる。</p> <p>男性優遇の考えについて、女性がそのように考える割合が高くなっており、男性と女性の意識の差が見られた。また、若い世代は男女平等と考える割合が比較的高いが、年齢層が上がると男性優遇と考える割合が高くなっており、年齢による意識の差も見られた。</p> <p>男は仕事、女は家庭といった旧来の考えについて約 3 割がそう思うと答えており、こうした考えが根強く残っていることが伺える。一方で若い世代は男女双方が関わる方が良いという回答が多い。また、役割分担意識については、男女が同じ程度の役割と考える割合が世代を問わず高く、男女平等の意識が広まりつつあることが伺える。</p> <p>根強く残る男性優遇の意識や役割分担意識などの意識改革に向けた啓発が課題である。</p>

2. 結婚に対する意識について

年齢層が若くなるにつれ、特に女性において、結婚する必要はない、子どもを持つ必要はない、という回答が多くなっており、結婚に対する意識の変化が伺える。

これは個人の考え方によるものであり課題と表現するのは難しいが、少子化対策等と併せ、施策を総合的に検討する必要がある。

3. 仕事に対する意識について

男性優遇と考える割合が高かったが、育児・介護休暇については女性優遇という回答が非常に多く、男性の育児・介護休暇の取得が進まない現状が表れている。

夫やパートナーによる家事や育児への参加、制度上の休暇の取得のしやすさ、職場の理解といったことが、望まれてはいるものの実際には進んでいないのが現状であり、意識面での啓発や制度面での環境整備が課題である。

4. 「仕事」「家庭や地域活動」「プライベートの時間」の関わり方について

「仕事一筋」といった考え方は減りつつあるが、現実には「仕事優先」の回答が多く、働き方改革や役割分担意識など、意識面の啓発や制度面の環境整備が課題である。

5. DV（ドメスティックバイオレンス）について

実際に被害を受けたという回答はあったものの、どこにも相談しなかったという回答が多く、外部機関に相談したという回答もわずかであり、相談窓口を知らないという回答も多かったことが注目すべき点である。相談することで支援にも繋がるので、相談体制の周知、啓発を進めることが重要な課題である。

6. 性暴力・性犯罪について

DVと同様に、被害を受けたという回答はあったものの、どこにも相談しなかったという回答が多かったことから、同様に、相談体制の周知、啓発が重要である。

7. 男女共同参画に関する用語の認知度について

ワークライフバランスやLGBTQなどの比較的新しい用語も約半数が知っているという回答しており、男女共同参画に関連する認知度が広まりつつあると思われる。

8. 男女共同参画社会の実現に向けて

ワークライフバランスや就労に関する支援の要望が多く、町でできること、国や都道府県、民間が実施すること等の情報の共有、連携を図り、支援を進める必要がある。

自由記述意見

若い世代では意識の変化が進んでいるように感じられるが、年齢が上の世代になると、男性優位の意識が根強く残っているという意見が多かった。こういった部分に訴えかける啓発が重要である。

<p>会 長</p>	<p>また、男女の性差や向き不向き等を正しく理解し、それぞれが適性を活かして活躍できる社会を作ることが重要という意見も多かった。</p> <p>更に、行政や政治が先頭に立って施策を進めなければならないという意見も多く、本町でも、少子高齢化などの現状も考慮しつつ実態に即した対策を進める必要がある。</p> <p>多くの項目があり課題も色々あるが、男女共同参画の意識を持ってアンケートに取り組んでいただいた。</p> <p>女性が家庭だけに入ることは女性にとってももったいない、家庭の仕事をしつつ社会でも活躍して欲しいという意見や、男女ともに仕事を担う方が良いという意見が約 60%あり男女共同参画についての意識は高いと感じた。</p> <p>政治や冠婚葬祭については、まだまだしきたりが残っており男女共同参画が阻害されているように感じる。</p> <p>DVについては、相談窓口に行けば裁判に訴えて保護命令を出してもらえる場合もあり改善も進むと思うが、相談をしたという人が少なく、相談した範囲も狭く、結果的に相談の効果が出ていないように感じた。啓発が必要である。</p> <p>結婚については、うまくいかなければ離婚すれば良いといった意見もあったが、男女とともに家庭を作っていくという意識が出ていたように感じた。</p> <p>男女共同参画に関する意識は高いが、未だに男性優遇の場面が多いという意見と、男性も女性もともに社会で頑張ることが良いという意見が多かった。</p> <p>年齢が高い世代では、冠婚葬祭、政治、しきたりなどで女性に対する足かせがあるようにも感じるが、学校教育、特に若い世代においては、平等意識が高いように感じた。</p>
<p>委 員</p>	<p>女性から見た考え方は勉強になった。</p> <p>法の整備や政治、社会に男女共同参画の意識が浸透していないのでなかなか進まないのではないかと。男尊女卑とまでは言わないが男性が優遇される中で生きてきたので、そこを解消するのは難しいという思いを持った。法整備や行政面の制度を変えない限り意識は変わらない。個人の考えに頼るのでなく、制度、法律を変えないと個人の意見は変わらない。</p>
<p>委 員</p>	<p>男性が上、女性が下、という中で育ってきたが、今の若いお父さんが子どもの世話をしているのを見ると世の中は変わってきたという思いを持っている。しかしながら私たちの年代が活躍していると根元にはそういった意識が残っているようにも思う。</p> <p>若い世代には時間がまだ必要と思いながら見ているが、私たちが手伝えることがあればやっつけていけば良い。</p>
<p>委 員</p>	<p>回収率が 27.2%であるが、30%ないと難しいということも聞く。郵便でも 50%位の場合が多いがこの状態はなぜか。年齢別でも若い人(18~19 歳)の回収が 25 人といった状態で年代別クロス集計をしているが信憑性があるのかも気になる。</p> <p>お年寄りの考えが古い考えばかりではない。60 歳代、70 歳代でも、就労を続ける方が良いということも思っているが、実際は違うというギャップも見えてきた。</p> <p>非正規雇用を求める理由として、自分の働きたい時間に働きたい、介護や育児に重きを置</p>

委員	<p>きたい、という女性の意識もある。家のことを大切にしたいという意識があり正規労働に踏み切れない、という現実がアンケート結果にも出ている。その場合どうするかは国レベルで考えなければならない。法整備は国レベルの問題である。私たちは国レベルのことでなく町でできることを討議しなければならない。</p> <p>地元で働きたい、育児・介護をしながらでも社会の風に触れたい、そういった時間があればリフレッシュもできる、という声も聞く。雇用のあり方も企業に合わせるのではなく町レベルで工夫し、どんどん雇っていただきたい。</p> <p>法整備に関してはいわゆる「130万円の壁」もある。もっと働きたいのに働けないという人も多い。社会に出られる時間をどのようにして作るかは、町レベルの施策でも考えていただきたい。若い人の声を聞き、このアンケートの結果を踏まえてそのように感じた。</p> <p>年代別のクロス集計が非常に面白い。子どもに子育ての話を知ると自身が子育てをしていた時と比べ全く違うと感じる。イクメンという言葉に表れるように、男女の役割分担が平等になってきている。</p> <p>一般的に学校教育は進んでおり会社の方が遅れているように思う。学校で男女平等の教育を受けたのに会社に入ると覆されたという意見もあった。非正規雇用が多く、女性の働き場が少なくといったことから、会社が時代に取り残されているように感じた。</p>
委員	<p>若い世代の回答率が低い理由として、子育てをしながら、重いテーマでこの量のアンケートに時間を割くことが難しかったということもあるのではないかと。インターネットでの回答であれば、隙間時間にもっと回答できたのではないかと。</p> <p>保育所や幼稚園、小学校、習い事など、懇談やお迎えなどのお父さんの参加率は非常に高いと感じている。</p> <p>育児休暇は、取りにくい、という面だけでなく、本当はもっと取りたいが収入面を考えると取れない、といった面もある。これ以上休暇を取ると生活ができない、という声も聞いている。取得のしやすさの問題だけでなく生活費の問題が絡んでいる。</p> <p>地元で働きたい方は多い。豊能町で働く場所がもっと増えれば良い。町外に働きに出る方は多いが、保育所の時間なども考慮し、町内の近い所で働くことができれば、就労したいと思っている方がもっと活躍できるのではないかと。</p>
委員	<p>結果を見て、男女共同参画に関する意識が高いと思った反面、回収は27.2%、約4分の1で、残りの4分の3は男女共同参画に興味がない、意識が薄いのかと考えた。</p> <p>今の職場で性別による差があると思うかという問いには、女性も含め5割以上が、平等、差がないと回答している。仕事の内容でも5割以上が平等と回答しており、少し意外に思った面もある。</p> <p>産休・育休については、法的に、例えば男性も何ヶ月かは絶対に取らないといけないといったシステムを作らないと変わらない。</p> <p>男性による保育所の送迎も30年前はほとんどなかったが今は増えており、子育てにおける考え方が変わってきたと肌で感じている。</p> <p>町でできることとして、例えば保育の時間を長くする。そうすると遠くへ仕事に行くこと</p>

<p>委員</p>	<p>ができる。保育所の時間に帰って来られない、出勤に間に合わない、ということもなくなるかも知れない。自身も仕事が忙しい時は子どもを連れて帰り、もう1回職場に行くということもしていた。</p> <p>男性も女性も仕事だけでなくそれぞれの生き方を実現できるように、町としてできることは他にもある。法律のことは町だけでは決められないが整理はしなければならない。</p> <p>冠婚葬祭については難しいと感じる。祭りの神輿で、男の子しか乗れないといった地域もある。変えた方が良いのでは、子どもが少なく乗る子がいなくて誰でも乗せてあげたら良いのでは、といった話をしたこともあるが変わらなかった。地域でそれぞれではあるが、そこはなかなか変わらない部分と思う。</p> <p>回答率が低かったことは反省点である。質問数が多かったことと、インターネットでの回答を次回は考えるべきである。</p> <p>意識面の啓発は町でもできる。制度面については、法律は国レベルの話になるが、国への働きかけなど、地域、地元のことをわかっている市町村が声を上げることが必要であり、敢えて制度面の環境整備を課題として挙げた。</p> <p>働く場ということでは、近くで働きたいという声も聞いている。保育のことを考えると電車に乗って遠くに働きに行くことは難しい。</p> <p>本町は、住宅地、市街化調整区域という制限があり企業誘致が難しい。現在総合まちづくり計画を策定し、市街化調整区域の一部緩和、開発・企業誘致を念頭に置いた都市計画の見直しを行っている。都市計画審議会でも都市計画マスタープランを改定し、大阪府とも調整のうえ国道423号線や477号線、府道の沿道などについて条件緩和を行い、企業誘致を進め、雇用の場を確保する。そうすると豊能町で就労したいという方を確保できるのではないか。1年や2年ではなく、5年後、といった形になるかも知れないが、町としてもそういった意識を持っている。</p> <p>DVや性暴力について、どこにも相談しなかった、相談機関を知らない、という回答が非常に多かった。これは行政としては反省点であり真摯に受けとめなければならない。これについては今回のプランに盛り込み、周知、啓発を進めることが重要である。</p>
<p>会長</p>	<p>回収率はもう少し増えれば良かったとも思うが、男女共同参画に関する意識は高く、熱心に回答いただいた。自由記述回答も多く、アンケートを実施した価値はあった。</p> <p>次に、資料3の説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3により第3次豊能町男女共同参画プランの今後の検討の進め方の案について説明</p> <p>P1 世界や国、大阪府の男女共同参画に関連する動向</p> <p>P2 1 意識調査の結果を踏まえた、次のプランに盛り込む項目の案</p> <p>P2 2 第2次プランには盛り込んでいなかった新たな視点</p> <p>P3~4 今後推進すべき項目（基本目標）の案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会を実現するための教育・啓発の推進 ・働く場における男女平等の推進（女性活躍推進計画） ・全ての人々が安心して暮らせる環境の整備

<p>会 長</p>	<p>・あらゆる暴力の根絶（DV対策基本計画） 参考としてDVの相談に関する大まかな流れを記載</p> <p>第2次プランは6つの柱立てであったが今回は4つの大項目にまとめた。他の自治体でも4つから5つという例が多い。足りないもの、いらぬものなど意見をいただきたい。</p> <p>4つの柱として、最初に、男女共同参画社会を実現するための教育・啓発の推進。次に、働く場における男女平等の推進。次に、全ての人々が安心して暮らせる環境の整備。最後に、あらゆる暴力の根絶。</p> <p>DVは警察や配偶者暴力相談支援センターなどへ行き、裁判所に対する書類を出せば保護命令が出るという場合もあるので、そういった啓発も進めるべきである。</p> <p>まとめて良いと思われるところをまとめたがどうか。4つにまとめたが、5つが良い、6つが良いといった意見や、中味について、ここではなくこちらに入れる方が良い、などの意見を聞きたい。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>第2次プランの6項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画社会を実現するための教育・啓発の推進 2 働く場における男女平等の推進 3 健康の保持・増進と女性の性保護 4 男女の自立を支える保健・福祉サービスの推進 5 男女共同参画社会の促進 6 DV被害防止と被害者支援対策 <p>3と4をまとめた。5は今回の「男女共同参画社会を実現するための教育・啓発の推進」と「働く場における男女平等の推進」に含めた。</p>
<p>委 員</p>	<p>第2次プランの施策は網羅し盛り込んでいると理解いただいた上で議論いただきたい。</p> <p>LGBTQや性暴力・性犯罪など、第2次プランに記載していなかった項目についても触れながら、第2次プランにあった内容はすべて盛り込み、基本的なエッセンスは織り込んでいる。</p>
<p>委 員</p>	<p>あらゆる暴力の根絶、DVの項目で、配偶者暴力相談支援センターや警察、市町村などが相談窓口となっているが、相談窓口を知らないだけでなく、相談に行きづらい、ハードルが高いということもあるのでは。教育の項目で、男女平等の教育だけでなく中高生に向けてDVに関する教育があっても良いのでは。デートDVも増えている。早い年齢の段階から学ぶ機会があれば良い。教育の項目か、DVの項目に入れても良いのでは。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回の項目で「男女共同参画社会を実現するための教育・啓発の推進」は同じであるが、その中で項目が2つに分かれている。1つ目の項目には更に7つの項目があり体系が細かい。6つ目の「DV被害防止と被害者支援対策」をみると、「DV被害防止に向けた啓発」の中に項目が3つあり、「若年層に対するデートDV（交際相手からのDV）に関する啓発の推進」という項目がある。</p>

	<p>前回のものはかなり練って考えられたものと思う。総合計画であれば哲学的な考え方で良いのかという思いもあるが、個別計画であれば、できるかできないかは別にして、こういった細かい項目を示して考えてもらう方が良いのでは。体系としてまとまっているように思う。取捨選択を今後していけば良い。</p>
<p>委員</p>	<p>現段階で体系立てるとそれにとられるのではないかという懸念もあり、今回はアイデア出しといった形で敢えてこの書き方にした。詳細な項目でなく大項目と理解いただき、大きな方向性が間違っていないかといった議論をいただきたい。次の段階では体系立てて提示するが、それが素案となる。</p>
<p>事務局</p>	<p>元々6つの大項目があったものを組み直すような形である。他にもこういう施策を入れたらどうか、などの意見をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>何年も前からプランを立ててきた経緯がある上でアンケートを実施しており、更に良いプランになることが期待できるとともに、我々も考えていかなければならない。</p> <p>4つにまとめた中で、方向性としてどれを一番大事にするのかも決める方が良い。</p> <p>教育の現場だけでなく、町報などにも、こういう時はこういうところに相談すれば良い、といったアピールが出れば良い。以前に福祉委員の新聞に「いのちの電話」の番号を載せたが、後になり、どこに相談して良いか知らなかった、新聞の意味があったという声があった。知っているようで知らない窓口は多い。町報など若い人からお年寄りまで公平に伝わるツールで周知いただきたい。</p> <p>自由記述を見て思ったことは、女性だけが意識改革をしても改革はできない。地域、家庭が意識改革をしないといけない。支える側の対応・意識改革ができる状況を作ることもこのプランの目的のひとつではないか。</p> <p>全国の自治体が子育て支援や出生率を上げる取り組みを進めており報道もされるが、アンケート結果をこの場だけでなく役場の横の繋がりの中で活用し、子育てをしやすい町づくりを進めることができれば良い。</p> <p>子育てが終わったお母さん方の中には育児のお手伝いができる方は多い。一方、子育て中、出産間近といった方の中には、実家が遠くて頼れる人がいない場合など、お手伝いを望む声は多い。幼稚園教諭や保育士の資格を持たない主婦にもできるお助けといったものは多い。地域の力を活用し繋げていくシステムがあれば、地域での雇用にも繋がる。豊能町にしかないものを作っていければ良い。</p> <p>男女共同参画社会の実現、ワークライフバランスと掲げても具体案がなければ前向きには進まない。行政の力も借り、そういった方向に持っていければ良い。</p> <p>LGBTや同性婚などについて、関連する法律がないのは日本だけとも言われている。5月のサミットまでに国が法律を作るのではないかというようにも思うが、町としてはそういったところに重きを置き過ぎると足元の大事な部分が見えなくなる。国に任すところ、大阪府に任すところ、町がすべきところの優先順位を考え、プランを立てたい。地域での行政サービスが充実すれば、より住みやすい社会づくりに繋がる。</p>

会 長	国や都道府県がしなければならないこともあるが、町でしかできないこともある。町でしかできないことを中心に、具体的に書いていければ良い。
委 員	お手伝いをして欲しいという人がいるということは耳に入るが、こちらが何か手伝いたいと思ってもどう動けば良いのかわからない。知らないことは多い。DVの相談窓口がわからないという件もそうであるが、男女共同参画に関係なく行政として、町民の人たちに対する情報提供を進めなければならない。
会 長	外に出てこないところで必要とされていることは多い。それをどう把握すれば良いのか。例えば出産間近の妊婦の方は母子手帳などで把握できるので、そういったところからどのようなニーズがあるのかを把握し、お手伝いができれば良い。
事 務 局	計画は住民人権課で策定するが、当課の問題として捉えてしまえば計画だけで終わる。町民の方に理解いただくことも重要であるが、それ以前に役場内でも浸透させる必要がある。各担当が男女共同参画社会に関する認識を念頭に置き、計画を立て施策を進めることで連携も進む。その結果として、この計画を実現できれば良い。
委 員	第2次プランの策定から10年経過したので、その間の社会情勢も踏まえ新たな視点を取り込む必要がある。ワークライフバランスやLGBTQなどの項目を入れたいが他にも含めるものがあるなら意見をいただきたい、という理解で良いか。
委 員	そのとおりである。更に、今回提示した4つの視点についても議論いただき、これ以外にもこういう視点があり盛り込む必要がある、といった意見もいただきたい。住民人権課だけでできるものではない。福祉や教育との関連もある。全庁でプランを策定していくという形になるので当然連携は図る。それらを踏まえての項目出しである。
会 長	第2次プランには細かな項目が書かれており、それを盛り込んでいければ良い。性犯罪に関する教育は年代別の検討が必要かも知れない。LGBTQに関しては国に任せべきことかも知れないが、町でも差別意識に対する啓発などは書く方が良い。ただしこれらに重きを置くのではなく、あくまでも中心は男女共同参画である。スケジュール(資料4)のとおり、次回の人権問題審議会でも素案を審議する。その後、9～10月、更に11～12月に修正案、再修正案を審議し、パブリックコメントを経て新プランを策定するという案である。日にちはあるのもう少し検討すれば良い。
事 務 局	本日の意見を踏まえて考えていく。次の審議会までに時間があるので、追加すべき項目や変えた方が良いといった箇所等、意見を随時いただきたい。
委 員	第2次プランが約10年前のものであり意識も変わってきている。それを考えると、第2次をベースにしながらも固執することなく、今回のアンケートの結果を踏まえた、特徴のあるプランを作ることが大切ではないか。自由記述の中にも色々なエッセンスがある。こ

	<p>れらを踏まえ、住民の声を取り入れた素案が出来れば良い。</p>
事務局	<p>自由記述を見ると町としてもまだまだ至らない部分があると感じる。プランに盛り込めるよう参考にしたい。</p>
委員	<p>男女共同参画とは言っているが、アンケートの声は少子化対策など他の分野にも結び付く。例えばワークライフバランスの項目においても、在宅ワークができる環境を作り、そこで働くことにより育児がしやすくなる、男性も育児に参加しやすくなる、女性も楽になり働けるようになる、といった相乗効果が出てくることもある。</p> <p>アンケートの結果を各課で共有し、ダイバーシティやデジタル田園都市構想なども絡めて町が活性化できれば良い。ここだけで終わらせるのではなく膨らませていき、結果として多くの若い人が町に来て町政も潤う。この実現には住民の声、住民の力を引き出すプランが必要である。</p> <p>住民の方の意識は高く考え方もしっかりしている。そういった方が活躍できるということが男女共同参画である。</p>
会長	<p>男女共同参画の意識は高い。これを踏まえて、皆様を引っ張っていける男女共同参画プランができれば良い。もう一度アンケート結果を読んでいただき、その結果を土台にして整理しながら、細かいことも入れたしっかりしたプランを作っていきたい。</p>
事務局	<p>意見を踏まえ各課とも連携し、良いプランを作っていけるよう進める。</p>
委員	<p>4項目にするか6項目にするかは骨格のところであるがどうするか。</p>
委員	<p>事務局としては4項目で進めたいと考えている。異議がなければ4項目立てとして今後細かい柱立てを作成する。今回提示した項目を盛り込み、これをベースにして膨らませ、素案として次回の審議会に諮るという流れで進めたい。</p>
委員	<p>第2次の項目を踏まえた上で新たな項目も入れるのであれば4項目で良い。</p>
委員	<p>4項目の柱立てで進めるが、他にもこういう項目が必要、などの意見を随時いただきたい。そういった項目も盛り込みながら進める。</p>
会長	<p>異議がないようなので、4項目の柱立てで素案の作成を今後進めることとする。本日の審議会を終了する。</p>
	<p>閉会</p>
	<p>次回審議会予定 令和5年7月26日(水)午後2時～</p>